



図書館職員が選んだおすすめ図書を紹介

図書館だより

町立図書館 ☎286-3405



図書館図鑑

小田 光宏／監修
金の星社

図書館は本の貸し出しだけをするところ？そう思った人は、この本を読んで図書館を大いに活用しましょう。図書館のことならこの本におまかせ！



ラーメン大全

西尾 了一／著
旭屋出版

ラーメン店を創業した著者による、あらゆるラーメンの作り方やご当地ラーメンの再現レシピを掲載。さらにはラーメンの歴史から世界のラーメンまで！これぞラーメン大事典！



ホオナニ、フラおどります

ヘザー・ゲイル／文
ミカ・ソング／絵
さ・え・ら書房

女の子のホオナニは男子のフラチームに入ります。女子でも男子でもない、まんなかの場所をめざしてがんばるホオナニを周りも認めていく様子が描かれています。



渋沢栄一と一万円札物語

オフィス303／編
ほるぷ出版

2024年から新しくなるお札。一万円札の肖像は「渋沢栄一」。デザインや、歴代一万円札に描かれた人物の伝記を紹介。明治政府が発行した一円札からの偽造防止技術の変化も掲載しています。

【開館時間】 平日 午前10時～午後8時／土日祝 午前10時～午後6時 【5月の休館】 1日(日)、2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

消費生活相談

＜思わぬ高額請求や敷金返還に関するトラブル＞

相談内容



15年間住んだ賃貸アパートを退去した。不動産業者から、壁紙・ふすまの張り替え・畳の交換などで敷金を超える40万円を請求された。退去時に損耗箇所確認の立ち合いは無かった。

これら全てを借主が負担しなければならぬのか。
(50歳代 男性)

アドバイス



相談者には、退去時の原状回復について、契約書にどのような記載があるのか確認するように伝えました。その上で、国土交通省が作成した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に基づき、負担の考え方について説明しました。

ポイント

貸主に、経過年数も加味して減額してほしいと書面で通知してみることや、貸主が応じない場合は、調停や敷金返還請求の訴訟（少額訴訟）をする方法があることも助言しました。



■消費生活相談員による相談コーナー

自治振興課(役場1階)
☎286-3128
月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

■消費者ホットライン

☎局番なしの **188**

◆入居時に契約書の内容をよく確認しましょう。
◆通常使用を超える損耗箇所については、双方で立ち合って確認しましょう。
困ったときは消費生活相談コーナーにご相談ください。